

令和5年2月8日

第1学年 保護者の皆様へ

大阪府立富田林中学校

校長 大門 和喜

インフルエンザに伴う臨時休業（学級閉鎖）について

平素は本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、インフルエンザ及び疑似症状の生徒増加に伴い、下記の通り学級閉鎖といたしますので、お知らせします。

保護者のみなさまにおかれましては、今回の措置にご理解いただき、休業中にご家庭におけるお子さまの健康状態の把握をお願いいたします。なお、症状のない生徒も不要不急の外出は控えるようにしてください。

また、臨時休業中（土日含む）の部活動の参加も控えてください。

記

1. 期 間 令和5年2月8日（水）～2月12日（日）の5日間

2. 対象学級 中学校 第1学年1組

以上

本件問い合わせ先

教頭 田中 彰人

電話 0721-23-5533

# インフルエンザについて

## 感染予防として

1. うがいの励行
2. 手洗いの徹底
3. 発熱や頭痛、関節痛、咳等の症状があれば、マスクを着用し医療機関を受診

## 留意していただきたい事柄

### 毎日の健康観察をお願いいたします。

1. 登校前に検温を実施してください。
2. マスクを着用し、咳エチケットを心がけてください。
3. 何らかの症状がありましたら無理されず、医療機関を受診してください。
4. その際は、学校への連絡をお願いします。

## 医療機関受診後、インフルエンザが確定した場合

- 学校に連絡をお願いします。
- 医師の指示に従い、自宅にて休養してください。

医療のひっ迫に伴い、学校への意見書等の提出は不要です。

## ----- インフルエンザの出席停止 -----

インフルエンザと診断された場合の出席停止期間は、法律で次のように定められています。

**発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(小児にあっては3日)を経過するまで**

病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められる場合についてはこの限りではない